

令和3年 第4回

君津市教育委員会会議録

日時：令和3年4月23日（金）午後3時00分

場所：災害対策室

令和3年第4回君津市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年4月23日（金）午後3時00分開会 午後3時52分閉会
- 2 場 所 災害対策室
- 3 出席者 教育長 粕谷哲也  
委員 伊澤貞夫、小倉洋一、佐藤 薫、増田亜紀
- 4 出席職員 教育部長 安部吉司  
教育部次長(事)教育総務課長 高澤 光、 教育部副参事(事)学校教育課長 縄谷和利  
教育部副参事(事)体育振興課長 諏方壽一郎、 学校再編推進課長 鈴木洋和  
生涯学習文化課長 塚越直美、 学校教育課管理担当主幹 伊藤 亮  
教育センター所長 植田庸介、 学校再編推進課主幹 青木利徳  
学校給食共同調理場長 高野智行、 生涯学習交流センター所長(兼)君津中央公民館長 毛塚 忠  
中央図書館長 田淵陽子、 生涯学習文化課副課長(事)生涯学習係長 布施利之  
(事務局)教育総務課副課長 勝畑尚子
- 5 傍聴人 なし
- 6 会議日程 日程第1 前回会議録の承認について  
日程第2 教育長報告について  
日程第3 議案第 1 号 君津市社会教育委員の委嘱について  
議案第 2 号 君津市公民館運営審議会委員の委嘱について  
議案第 3 号 君津市図書館協議会委員の委嘱について  
議案第 4 号 令和3年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について  
議案第 5 号 令和3年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について  
報告第 1 号 君津市教育委員会行政文書管理規則を廃止する規則の制定について（臨時代理）  
報告第 2 号 君津市教育委員会行政文書管理規程の制定について（臨時代理）  
報告第 3 号 学校再編の取り組み状況について  
報告第 4 号 専決処分（後援関係）の報告について

粕谷教育長

ただいまの出席者は全員で定足数に達しておりますので、これより、令和3年第4回君津市教育委員会会議を開催します。

粕谷教育長

本日は、新年度最初の会議でございます。会議に先立ちまして、4月1日付け人事異動に伴う事務局

職員の紹介をお願いいたします。

### 【安部部長から職員紹介】

粕谷教育長

日程第1、前回会議録の承認について、を議題といたします。

事前にご確認をいただいておりますが、各委員から何かお気づきの点はございますか。

粕谷教育長

ご意見等も無いようでございますので、採決を行います。前回会議録の承認について、賛成の委員の挙手を求めます。

### 【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。会議録につきましては承認されました。

粕谷教育長

日程第2、教育長報告について、4月に出席した行事及び出席予定の行事についてご報告いたします。議案書の2頁をご覧ください。内容は記載のとおりでございますが、この中から2点ご報告申し上げます。

1点目は、6日と8日の開校小学校児童登校見守り活動でございます。統合により、4月から新たに開校いたしました、小糸小学校と上総小学校で登校時の見守り活動を行いました。新学期のスタートということで、先生方が子どもたち一人ひとりに声をかけながら、登校の様子を温かく見守っている姿が見られ、また、8日は、1年生が初めてひとりで登校する日でしたが、笑顔いっぱい大きな声であいさつする子どもたちの姿に、私もたくさん元気ももらってまいりました。今後も、各校の子どもたちが、笑顔を絶やすことなく元気に登校し、学び、成長できる環境づくりに努めていかなければならないと、決意をあらたにしたところであります。

2点目は、12日から14日のスプリングレビューについて、でございます。このスプリングレビューは、令和3年度の市の各部における経営方針や主要事業のスケジュールについて、市長、副市長等と情報共有し協議する場ですが、教育部では、老朽化が進む学校施設や公民館などの教育施設の適正管理や、GIGAスクール構想の推進などについて協議が行われました。また、今年度は、市の最上位計画である次期総合計画の策定に合わせ、今後予想される更に逼迫する財政状況や、働き方改革の必要性などを踏まえ、市の全ての事務事業についての総点検を行い、事業の継続、縮小、廃止の方向性を決定していくこととしており、この点についても協議を行いました。教育部においても、先を見据え、本当に必要な事業なのか、実施方法はこのままでよいかなど、所管するすべての事業について今年度中にその内容を精査し、これからの時代に合った効果的な事業の実施に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

もう1点、出席行事にはありませんが、小中学校の女子トイレにおける生理用品の配備についてご報

告させていただきます。全国的に、コロナ禍の長期化による経済的な理由などのため、生理用品を入手することが難しい「生理の貧困」が問題となっていますが、本市では、今月19日から市内の市立小中学校20校の女子トイレに生理用品の配備を行いました。災害に備え備蓄されているものを活用し、小学校4年生以上の女子が使用するトイレに配備を行ったものですが、申告することなくいつでも使用できるようになることで、家庭の経済的負担の軽減のみならず、児童生徒の精神的負担の軽減にも繋がるものと考えております。なお、本日配付いたしました、この、学校のトイレへの生理用品の配備は、県内初の取り組みということで、複数の新聞にも掲載されたところでございます。それから新しい情報ですが、この件に関してJ:COM木更津が、26日にオンラインでの取材を行ってくださる予定になっています。なお、放映の予定は翌27日の夕方6時を予定しているとのことですので、その環境にあるみなさまは、ぜひご覧いただきたいと思っております。報告は以上でございます。

粕谷教育長

ご質問等、ございますか。

質問等も無いようでございますので、日程第3、議事に入ります。

本日の案件は、議案5件、報告4件でございます。このうち、議案第1号ないし議案第3号及び議案第5号は「人事案件」でございますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定により、非公開による審議としたいと思っておりますが、このことについて、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第1号ないし議案第3号及び議案第5号は非公開により審議いたします。なお、議案の審議は、議事進行の都合上、日程の最後といたします。

粕谷教育長

はじめに、議案第4号 令和3年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について、を議題といたします。議案第4号について、事務局の説明をお願いします。

縄谷学校教育課長

議案第4号 令和3年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について、説明いたします。本議案は、令和4年度に使用する教科用図書の採択に当たり、君津地方4市教育委員会が、令和3年度教科用図書君津採択地区協議会を設置して協議することについて、各市の教育委員会議の議決を得ようとするものでございます。規約は、第1条の協議会の設置規定から第16条の委任規定までの本則と附則により構成されております。事務局につきましては、今年度は袖ヶ浦市となっております。附則で、本規約の施行日を令和3年5月1日とし、令和4年3月31日まで効力を有するものと規定しております。

また、近年、教科書発行者から学校・行政職員に対し、教科書採択の公正性・透明性に対して疑念を生じさせるような事案が全国的に発生しました。そのことを踏まえ教科書採択における公正確保の徹底等については、通知をもとに全教職員へ再度周知したところでございます。

なお、本案は、令和3年度教科用図書君津採択地区協議会規約を別紙のとおり定めたいので、君津市教育委員会行政組織規則第7条第12号の規定により議決を求めるものでございます。以上で説明を終わらせていただきます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、採決を行います。

議案第4号 令和3年度教科用図書君津採択地区協議会規約の制定について、賛成の委員の挙手を求めます。

【全員挙手】

粕谷教育長

挙手全員。よって、議案第4号は原案のとおり可決いたしました。

粕谷教育長

次に、報告第1号 君津市教育委員会行政文書管理規則を廃止する規則の制定について、及び報告第2号 君津市教育委員会行政文書管理規程の制定について、関連がございますので、一括議題といたします。報告第1号及び報告第2号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

それでは、報告第1号 君津市教育委員会行政文書管理規則を廃止する規則の制定について及び報告第2号 君津市教育委員会行政文書管理規程の制定について、一括して説明させていただきます。本件は、君津市教育委員会行政組織規則第8条第1項の規定に基づき臨時代理したので、同条第3項の規定により報告するものです。内容は、行政文書の分類、管理方法などを定めるものですが、制定の趣旨としましては、電子決裁の導入に併せて押印を前提とした規定を改めるとともに、行政文書の管理及び取り扱いを市長部局に合わせることを明確にし、市の行政文書の統一的な取り扱いを図ろうとするものです。

報告第1号については、行政文書管理規則及び行政文書管理規程を、新たに制定する規程に統一することにより事務の効率化を図るため、規則を廃止するものです。施行期日は、令和3年4月1日です。経過措置として、廃止前の規則によりなされた行政文書の分類等については、従前の例により取り扱うものとなります。

続きまして、報告第2号 君津市教育委員会行政文書管理規程の制定について、ご説明いたします。主な内容は、君津市行政文書管理規則及び君津市行政文書管理規程の例にならい、行政文書の管理及び取り扱うを行うことを定めるものです。施行期日は、令和3年4月1日で、令和3年度以降の年度分の行政文書について適用し、その他必要な経過措置を設けるものです。説明は以上となります。よろしくお願ひします。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

粕谷教育長

質問等も無いようでございますので、次に、報告第3号 学校再編の取り組み状況について、を議題といたします。報告第3号について、事務局の説明をお願いします。

鈴木学校再編推進課長

報告第3号 学校再編の取り組み状況について、ご報告いたします。はじめに、第1次実施プログラムについてです。この4月に小糸小学校と上総小学校が開校いたしました。前回の教育委員会会議で、2校の校歌が完成したことをご報告いたしました。小糸小学校の校歌の音源ができましたので、ここで聴きいただきたいと思っております。

#### 【小糸小学校校歌 試聴】

いかがでしょうか。作詞・作曲をしていただきました野口芳久様の校歌に込めた想いの中に、こんな一文があります。「歌詞の中には、いくつか難しいと感じる言葉が入っていますが、学校は勉強する場所です。先生に難しい言葉の意味を教わってもすぐには解らないかもしれませんが、それでいいのです。勉強というものは、すればするほど次々に疑問が生まれ、調べたくなる事や知りたくなる事が増えていくものだからです。」という、子どもたちへのメッセージです。これまで一世紀以上にわたって伝統を創り上げ、郷土を支えてきた2つの小学校の統合ということで、校歌に込められた地域の方々の想いや願い、希望をしっかりと受け継ぎながら、これから末永く、この新しい校歌が歌い続けられることを願っております。

次に、スクールバスについては、先ほど、教育長報告にもありましたが、4月6日の始業式の日と、新1年生が初めてバスで登校した8日の両日、開校した2校を含め、運行状況や通学路の見守り活動を、教育委員会全体で実施いたしました。施設整備については、小糸小学校と上総小学校の体育館に校歌銘板を取り付け、上総小学校については、管理棟、増築棟、児童棟の整備が順調に進んでおります。

次に、第2次実施プログラムについてです。施設整備にかかる大和田・坂田小学校統合施設整備基本構想及び基本計画を策定しましたので、ご報告いたします。施設整備の基本的な考え方について、柱は4つあり、既存施設の有効活用と効率的な施設配置、多様な学習環境への対応可能な施設整備、快適で安全・安心な施設整備、地域活動の拠点となる施設整備の検討となっています。既存施設を有効に活用した上で、可能な限り、現在求められる学習に対応できるような整備を目指していきたいと考えております。また、避難所機能など、用途複合化の検討については、担当部署における整備方針等を反映する形で全庁的に進めてまいります。今後、令和4年度にかけて、この基本構想・基本計画に基づき、基本・実施設計に取り組んでまいります。

最後に、第3次実施プログラムの策定に向けた動きでございますが、すでにご報告しておりますとおり、現在、全庁を挙げて作成中の、本市の最上位計画である次期総合計画などとの整合性を図りながら、中長期的な視野で取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

もうすぐ4月も終わりになりますが、スクールバスの状況はいかがでしょう。

鈴木学校再編推進課長

すでに導入している周東中、清和小、上総小櫃中につきましては、順調に運行をしているところです。今年度から始まりました小糸小、上総小についても、大きなトラブルもなく、私も教育長と一緒に朝の見守り活動の状況を確認してきましたが、小糸小では、子どもたちが歩く部分とバスが動く範囲とを色分けし、先生方も子どもたちに歩行部分からはみ出さないよう声かけをしていました。今後も、指導面も含めて、安全対策に万全を期してまいりたいと思います。

伊澤委員

小糸小学校の敷地が狭くてバスが混雑するのではないかと懸念もあります。小学生、特に低学年の児童は思わぬ動きをしますので、事故のないようにくれぐれもお願いします。

鈴木学校再編推進課長

学校ともしっかりと連携をしながら、事故のないよう対応していきたいと思います。

小倉委員

上総小櫃中と上総小のスクールバスの拠点のような場所が小櫃の旧国道沿いにあるのですが、昼間バスが停まっていて、地元の方から有効に使えないかという声も聞かれます。今のご時世、コロナもあり、子どもたちが乗るバスに一般の人を乗せるというわけにはいかないでしょうけれども、何かそういうような考えとかありましたら教えてもらいたいと思います。

高澤次長

スクールバスについてですが、実際、運行の委託をお願いしておりまして、そのバスの所有者は君津市ではなく、運行会社になります。そうしますと、実際に運行している時間、考え方とするとタクシーのような形でお考えいただければと思います。運行する時間は委託料としてお支払いはするのですが、運行していない時間は、運行会社の管理になるということで、そこについては運行会社の方が別の形で活用するのは自由という形になっております。君津市の資産ではありませんので、そちらについてはご了承いただければと思います。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、次に、報告第4号 専決処分（後援関係）の報告について、を議題といたします。報告第4号について、事務局の説明をお願いします。

高澤次長

報告第4号 専決処分の報告についてご説明いたします。前月に教育委員会が専決処分をし、後援を承認した行事について報告いたします。案件は4件ございますが、このうちの1件について説明いたします。

「令和3年度 君津地方中学生陸上競技記録会」は、中学生の陸上競技力の向上及び普及、発展を目的に行うもので、4月24日、5月15日、6月12日の3日間、富津臨海陸上競技場にて、学年などに応じて、短距離走・長距離走、走り幅跳びなどの陸上競技を実施するものです。この1件につきまして、「行事の後援に関する規程」に基づき、君津市教育委員会行政組織規則 第11条第1項第7号の規定により専決処分をしたので、同条第2項の規定により報告するものです。以上でございます。

粕谷教育長

事務局の説明が終わりました。ご質問、ご意見等ございますか。

伊澤委員

最近コロナがまた変異ウイルスの関係で、5月11日までいろいろな動きがある中で、君津、木更津あたりはそんなには増えていないようですが、こういったものが直近で増えてくれば、中止ということもあり得るのでしょうか。

諏方体育振興課長

ただいま委員よりございました内容については、現在のところ実施の方向で動いておりますが、昨今、緊急事態宣言等が出される懸念もあります。感染者が出た場合につきましては、参加者が本市だけでなく近隣市から出場している選手もおります。体育協会陸上専門部長をはじめとする事務局で、近隣市の感染状況を考慮し、検討していくというような方向であります。

粕谷教育長

他に質問等も無いようでございますので、これより、非公開審議に入ります。

議案第1号 君津市社会教育委員の委嘱について、  
塚越生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第2号 君津市公民館運営審議会委員の委嘱について、  
塚越生涯学習文化課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第3号 君津市図書館協議会委員の委嘱について、  
田淵中央図書館長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

議案第5号 令和3年度教科用図書君津採択地区協議会委員の選出について、  
縄谷学校教育課長の説明後、質疑を行い、原案のとおり可決した。

粕谷教育長

本日の議案はすべて終了いたしました。その他、委員の皆さん又は事務局から何かございますか。

粕谷教育長

無ければ、以上をもちまして、教育委員会会議を閉会いたします。

以上、会議の顛末を記載し、事実と相違ないことを証するため署名する。

令和3年5月19日

君津市教育委員会教育長 粕谷 哲也